



# 市職員を募集します

## ■募集職種・人数／下表のとおり

職 種	人数
①一般技術職（土木）	若干名
②一般事務職（身体障がい者）	1名
③一般技術職（土木施工管理技士）	若干名
④建築基準適合判定資格者	1名

## ■受験資格／日本国籍を有し、下表に該当する方

### ①一般技術職（土木）

上級（大卒及び卒業見込み）
昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの方
中級（短大・専門学校卒及び卒業見込み）
昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの方
初級（高卒及び卒業見込み）
平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの方

### ②一般事務職（身体障がい者）

昭和56年4月2日～平成11年4月1日生まれで、次のすべてに該当する方
・身体障害者手帳の交付を受けている方
・自力による通勤が可能で、かつ、介助なしに職務が遂行できる方
・活字印刷文による出題に対応できる方

### ③一般技術職（土木施工管理技士）

昭和56年4月2日以降の生まれで、1級又は2級土木施工管理技士の資格を有している方
---

### ④建築基準適合判定資格者

昭和51年4月2日以降生まれで、建築基準適合判定資格を有している方（平成29年3月末日までに取得見込の方を含む）
--

■初任給／上級184,800円 中級167,600円 初級155,800円 ※給料については、民間経歴等に応じて加算があります

（例）一般技術職（土木施工管理技士）の方で大学卒業後、資格を取得し、民間企業等の職務経験6年の方219,600円程度

■試験日／第1次試験＝1月14日(土)

第2次試験＝2月中に実施予定

■試験会場／鴻巣市役所（予定）

■試験方法／第1次試験＝教養試験・論文試験・適性検査 ※一般技術職（土木施工管理技士）及び建築基準適合判定資格者については、論文試験・適性検査のみ

第2次試験＝面接試験

■申込方法／1月4日（水・必着）までの平日9時～17時に①試験申込書 ②受験票 ③宛先明記の封筒（82円切手を貼付）2通を職員課へ持参又は郵送（〒365-8601中央1-1）※12月29日～1月3日は開庁しません

■受験案内等／受験案内・申込書・受験票は、市役所職員課・両支所地域グループ・市民活動センターで配布又は市ホームページからダウンロードしてください

■採用／最終合格者は市職員採用候補者名簿に登載し、健康診断等で異常が認められない場合は、平成29年4月1日に採用の予定です

■注意事項／地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません

■その他／詳細は受験案内をご覧ください

■問い合わせ／職員課（内線2214・2216）

## 任期付短時間勤務職員を募集します

## ■募集職種・人数／下表のとおり

職種及び勤務条件等	人数
①障害支援区分認定調査員 ◆業務内容／障害支援区分認定調査等 ◆勤務日等／平日週4日、8時30分～17時15分（週31時間） ◆給料／172,320円	1名
②生活保護面接相談員 ◆業務内容／インテーク相談業務等 ◆勤務日等・給料／同上	1名
③放課後児童支援員 ◆業務内容／児童の保育等 ◆勤務日等／週5日（年間平均週30時間）平日13時～19時、土曜日7時30分～19時までのうち6時間 ◆給料／127,741円	3名

■採用予定／平成29年4月1日（任期1年、更新有）

■受験資格／下表のいずれかに該当する方

### ①障害支援区分認定調査員

(1)障害者相談支援従事者初任者研修を修了された方 (2)相談支援専門員 (3)社会福祉士 (4)介護支援専門員 (5)精神保健福祉士 (6)保健師 (7)看護師 (8)高等学校卒業者等で2年以上障害者施設等の実務経験がある方

### ②生活保護面接相談員

(1)社会福祉士 (2)精神保健福祉士 (3)社会福祉主事任用資格 (4)福祉相談経験がある方

### ③放課後児童支援員

鴻巣市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例による放課後児童支援員資格要件に該当する方

■試験日／1月16日(月)～20日(金)のうち1日

■試験会場／鴻巣市役所

■試験方法／面接試験

■申込方法・受験案内等／上記 市職員募集と同じ

